

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター
---------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK2024134
-----------

SK2024131
-----------

### ③施設名等

名称	児童養護施設エスペランス四日市
施設長氏名	高木 良明
定員	58名
所在地(都道府県)	三重県
所在地(市町村以下)	四日市市泊村954
T E L	059-346-1371
U R L	http://www.apatheia.jp
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	2003/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人 アパテイア福祉会
職員数 常勤職員	49名
職員数 非常勤職員	21名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の数	17名
有資格職員の名称(イ)	心理士
上記有資格職員の数	1名
有資格職員の名称(ウ)	栄養士
上記有資格職員の数	2名
有資格職員の名称(エ)	社会福祉士
上記有資格職員の数	2名
有資格職員の名称(オ)	看護師
上記有資格職員の数	1名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の数	
施設設備の概要(ア) 居室数	9室
施設設備の概要(イ) 設備等	リビング・キッチン・食堂
施設設備の概要(ウ)	浴室・トイレ・居室・読書室・スタッフルーム
施設設備の概要(エ)	

### ④理念・基本方針

#### ★理念

法人：すべての人を尊重し、共感を持って寄り添い、支えます。  
 施設：心から自分の居場所と思えるような施設でありたい  
 常に子ども中心、子ども目線で行動できる職員でありたい  
 思いやりのある人を育てていきたい

#### ★基本方針

法人  
 ・専門性を持って個々のニーズに対応できる質の高いサービスの提供に努める。  
 ・地域貢献に貢献し信頼ある施設作りを目指す。  
 ・職員の能力を十分に発揮できる環境の中で常に前進する組織作りに取り組む。  
 ・笑顔で喜びを感じられる暖かい場所であり続けるよう努力する。  
 ・関連するあらゆる法規制やその他の要望事項を遵守し、ご利用者のニーズを把握するとともに、サービスに対する要望事項に応える。  
 ・基本方針の実現のため、組織全体や各部門において品質目標を設定し、この基本方針を組織全体に伝達して理解させ、引き続き適切であり続けるよう必要に応じてレビューする。

児童養護  
 ・チームで助け合いながら児童の幸福を追求していく。  
 ・ひとりひとり児童の人権を尊重し、思いやりのある人間を育てていく。

### ⑤施設の特徴的な取組

- ・ユニット化を少人数での手厚い支援を行う事ができる。
- ・医療設備が充実しており、児童の健康管理はもちろん、職員の健康管理も対応できる。
- ・地域小規模施設があり、地域と密着した存在である。
- ・週1時間家庭教師が来館し個別指導を行ったり、文化スポーツによる特別指導が行われている。
- ・職員が学校訪問し子どもの様子を見に行き、学校教員と情報交換を行っている。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/6/27
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/3/13
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

##### ◆偏見や差別のない地域づくり

管理者は教職からの転身であり、前職の経験を活かして各種の学校との連携に力を注いでいる。子どもたちへの偏見や差別がない地域づくりの一環であるが、既に成果が表れ、子どもたちの通う小学校では権利擁護や児童養護施設に関する授業が取り入れられた。一般の企業にも変化が起きている。これまでは支援品等の寄付をもらっていた企業が、卒園生の就職先となった。さらに、職員として採用するだけでなく、居住する住居の世話等、生活面までサポートしてくれることとなった。確実に地域の理解者、協力者が増えている。

##### ◆ICT化の推進

職員の業務負担の軽減を目的にICT化を推進し、各ユニット、部署にパソコンやタブレット端末、電話機を必置とした。職員は、都度事務室に足を運ぶことなく、支援の現場に必要な連絡や事務処理（記録の入力、情報の確認等）が可能となった。職員間の連絡事項も、SNSの活用で情報の共有が図られている。時間的な余裕がミスの減少につながり、質の高い支援を担保することとなっている。

##### ◆家庭的養育環境の整備

ユニット制による施設環境の中、小規模単位による家庭的養育が行われており、できる限りのこどもの居室の個室化や一人ひとりの希望に沿った地域クラブへの参加等、個別化も図られている。また、近隣には小規模施設が整備されており、施設の小規模化・地域分散化が着実に進められている。家庭的養育環境の中での体験も充実しており、こどもが食事のメニュー作りから参画する等、こどもが自立した際に役立つ、具体的な取組みが行われている。

#### ◇改善を求められる点

##### ◆研修効果の確認

法人の「職位階層別研修一覧」があり、それに沿って「令和7年度研修体系表」が作成され、事業所では新人職員研修やOJT、スキルアップ研修、安全衛生研修等を計画し、実施している。新人職員に対してのOJTはプリセッター制度の仕組みが構築されており、教育の進行段階ごとに「実証」（教育効果の確認）が行われている。それ以外の研修に関しては、「実証」の仕組みがない。履修後に「研修報告書」が提出され、所感として研修での気づきや学び、支援現場で取り組むアクションプランが記述されている。しかし、研修がここで完結しており、所感として記述されたアクションプランが、支援の現場で実践されたか否かを確認する仕組みがない。

##### ◆施設全体での対応の統一や連携

各ユニットをひとつの家庭とみなし、それぞれの独自性を認めることは、職員の働きがいや、こどもに対応をする際の柔軟性につながる等、大きなメリットとして捉えることができる。一方で、施設全体での対応の統一や、問題発生時の連携の面において、独自性がデメリットとして捉えられてしまう面もある。ユニットの独自性を認めることは、メリットとデメリットの両面があると認識した上で、一定の対応の統一や緊急時の連携について、協議されることが望まれる。

### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

職員からの自己評価を受けて訪問調査を行った結果を精査していただき第三者評価をいただいた。職員の思いはもちろんの事、調査員の方からいろいろな側面から施設運営に関してのご示唆をうけて感じた事は、管理者には聞こえてこない部分やわからずにいた事への「気づき」であったように思う。その気づきをもとに、施設をより良くするためのスキームを具現化していくには、情報の「共有化」と「意識化」が必要であると同時に、グループをチーム化していくための組織強化を職員とともに図っていききたいと思う。

### ⑨第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） | 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果	自己評価
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	b
【コメント】 新年度の初日（4/1）に、全職員を集めて「資料・長期目標」を配付し、施設長が内容の説明を行っている。内容は、法人理念から基本方針、長期目標、単年度の事業計画へと続く活動の方向性が示されている。この集会には、児童養護施設、小規模児童養護施設、乳児院、児童家庭支援センター等、エスペランス四日市の全部署から職員が集まる。子どもに対しては、入所時の説明の際に職員（主に主任）から、理念に基づいた支援の内容が説明される。		

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果	自己評価
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	b
【コメント】 最新情報を得るために、こども家庭庁のホームページは常にチェックしている。県の児童相談支援課や児童相談所等との連携の中からも有益な情報が得られてくる。全養協（全国児童養護施設協議会）やその中部ブロック、三養協（三重県児童養護施設協議会）の会議や研修に参加し、幅広く事業運営に資する情報を取得している。得られた情報は、事業所幹部（施設長、主任、副主任、ユニットリーダー等）によるリーダー会議で討議、分析されている。		
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	b
【コメント】 喫緊の課題として、「保育・養育の専門職としての力量の向上」と「人材確保と人材育成」とを挙げている。配置基準を上回る職員を確保し、育成を図って優秀な専門職を増やすことが、事業運営の安定と継続を担保するための必須要件と考えている。そのため、職員研修に力点を置き、職員が様々な研修に参加している。		

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	自己評価
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
【コメント】 3年後や5年後を見据えた事業所の目標を設定し、中・長期の事業の方向性を打ち出している。ただ、数値目標や具体的な到達点等は設定されておらず、単年度の事業計画の作成に枠組みを与えるものとはなっていない。施設長の目指す3年後、5年後の事業所のあるべき姿を、中・長期計画として明文化し、職員周知を図られたい。		
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
【コメント】 明確な中・長期計画が示されていないことから、単年度の事業計画の作成に際しては、中・長期的な視野に立っての考察は意識されていない。職員の意見をユニット会議で吸い上げ、それをリーダー会議に持ち寄り、検討して事業計画（案）を作成し、施設長の承認を得て事業計画が成案となる。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
【コメント】 事業計画に示された項目は、その一つひとつの項目について、毎週のユニット会議で進捗状況を確認している。年度末に最終評価を行い、その結果を事業報告書に記載している。事業報告書は、事業計画の各項目に沿って報告しているが、具体的な数値目標等の設定がないことから、達成の可否や度合いが曖昧さを残す結果となっている。		

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	b
---	---------------------------------	---	---

【コメント】  
ほとんどの子どもが参加する児童ミーティングが毎月開催され、子どもの興味や関心の高い事項を中心に、事業計画の内容を伝えている。保護者に関しては情報の提供や共有方法に様々な制約があるが、児童相談所から許可の出ている保護者については、面会の機会に事業計画の内容を伝えている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果	自己評価
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a

【コメント】  
法定の第三者評価を3年ごとに受審し、受審のない年度についても同じ評価基準を用いて職員全員で自己評価を行っている。施設長と主任による自己評価の集計と分析を行っている。集計・分析した結果を課題としてまとめ、リーダー会議に下ろしている。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
---	---	---	---

【コメント】  
第三者評価や自己評価の結果から得られた課題は、リーダー会議で検討され改善の方針（実施部署、期限、改善方法等）が決定される。改善の方針は各部署（ユニット）に伝達され、改善の対象となるユニットでは、ユニット会議を使って具体的な改善計画を策定し、改善に取り組んでいる。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果	自己評価
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
【コメント】 施設長の職責は「運営規程」に記載されており、施設の業務全般とすべての所属職員を一元的に管理する任を持つ。施設長不在時の権限委任先は、「運営規程」上は「あらかじめ施設長が定める」こととしているが、「組織図」の表記から、主任がその任に当たることが明確である。施設長は、ホームページの「施設長挨拶」の中で施設運営の方針を述べている。さらに、年度初めには全職員を集めて「エスペランス四日市・目標設定について」を配付し、自らの所信を表明している。			
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
【コメント】 こども家庭庁のホームページを常にチェックし、全養協（全国児童養護施設協議会）やその中部ブロック、三養協（三重県児童養護施設協議会）の会議や研修に参加し、関係法令の改廃状況の把握に努めている。国の方針や制度が目まぐるしく変わる中、支援の現場に直接影響する部分を抜き出して「社会的養護の動向」にまとめ、SNSを通じて職員周知を図っている。			
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	a
【コメント】 地域に対し、児童養護施設の実情および社会的養護の基本的な考え方を理解してもらえるよう、様々な取組みを展開している。施設長自らが教職からの転身であることもあって、子どもたちが通う学校との関係に特に力を入れている。働きかけの成果の一つとして、小学校の授業で取り上げられることとなった。地域の支援者を増やすことにも取り組み、これまで寄付をもたらしていた企業が卒園生の就職先となり、就職後の生活面での支援も約束してくれている。			
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
【コメント】 職員の業務負担の軽減を目的にICT化を推進し、各ユニット、部署にパソコンやタブレット端末、電話機を必置とした。職員は、都度事務室に足を運ぶことなく、支援の現場に必要な連絡や事務処理（記録の入力、情報の確認等）が可能となった。職員間の連絡事項も、SNSの活用で情報の共有が図られている。			

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果	自己評価
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	b
【コメント】 正規職員の定期採用は法人本部主導で計画的に行われているが、中途採用や非正規のパート職員の採用は事業所に任されている。事業所としては、不足分の職員補充を目的に採用活動を行っており、常に基準以上の職員配置の維持に努めている。育児休業後の職場復帰率も高く、安定的な職員雇用が継続している。			
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b	b
【コメント】 成果主義を基本としたキャリアパスを構築しており、目標管理制度や人事考課制度も運用されている。法人や施設が求める「期待する職員像」は、法人の理念や基本方針、また施設長が年度初めに発出する「資料・長期目標」で明確化になっている。ただ、各種の人事基準が公開されているものの、職員への周知が図られていない。人事基準の内容はおろか、人事基準が公開されているという事実を知らない職員もあり、課題を残す。			
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	b
【コメント】 有給休暇に関しては、職位職階による取りづらさはなく、職員による偏りもない。時間外労働は主任が管理し、サービス残業はなく、時間外労働が一部の職員に偏ることもない。育児休業明けの職員については、夜間帯の勤務から外すため、施設内の他部署（児童家庭支援センター）に異動して昼間帯の勤務を継続するという配慮がある。子育て中の職員には有給休暇の優先取得や時短勤務を認め、ワーク・ライフ・バランスにも配慮がある。職員の安定雇用が続いており、結果として働きやすい職場の実現ととれる。			

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a a
【コメント】 キャリアパスに基づいた目標管理制度が運用されている。年度初めに職員個々が個人目標を起案し、主任との面談にて目標を確定させている。期中では、主任やリーダーと面談を行って目標の進捗を管理し、期末の最終評価の結果が人事考課に反映される仕組みである。職員が同僚職員の良い支援を称える「いいねカード」の取組みもある。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b b
【コメント】 法人の「職位階層別研修一覧」があり、それに沿って「令和7年度研修体系表」が作成されている。体系表に従い、事業所では新人職員研修やOJT、スキルアップ研修、安全衛生研修等を計画し、実施している。新人職員に対してのOJTはプリセッター制度の仕組みが構築されており、教育の進行段階ごとに実証（教育効果の確認）が行われている。それ以外の研修に関しては、履修後に「研修報告書」が提出されているが、所感として記述されたアクションプランについて、現場での実践を検証する仕組みがない。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a a
【コメント】 正規職員と比べて時間的な制約が大きい非正規のパート職員についても、極力研修機会を与えようとの配慮がある。パート職員が交代で研修に参加できるよう、勤務シフトを柔軟に調整している。法人が定めた必須研修は全職員の参加が求められるため、同じ内容の研修を複数回実施したり、Web研修や動画配信を活用している。職員ごとの研修履歴の管理も行われている。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b b
【コメント】 事業所として受け入れる社会福祉士実習生や保育実習生に加え、併設の乳児院で受け入れた実習生も併せて実習している。双方の実習生を合わせると、今年度は15名の実習生の受け入れとなる。「実習生受け入れマニュアル」に沿っての受け入れであるが、マニュアルの周知が一部の職員に限られている。すべての職員に周知を図るとともに、実習の終了後の反省会に関する事項を、マニュアルに追記することが望ましい。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果	自己評価
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
【コメント】 ホームページを使って法人の様々な情報をくまなく伝えており、法人のホームページからスムーズに事業所のホームページにアクセスできる。法人のホームページでは「情報の公表」のページで、苦情解決結果を公表している。その集計が法人全体の数値になっているが、事業運営の透明性確保の観点からすれば、事業所ごとの数値を公表することを望みたい。また、「サービスの提供に関する苦情解決規程」の記述（掲示板で公表）と現実（ホームページで公表）とに齟齬が生じており、統一することが望ましい。			
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
【コメント】 事業所における現金出納は、20万円を限度とする小口現金制をとっている。購買等の決裁権は施設長が有し、出納責任は事務員にある。決裁者と出納責任者を2者に分かち、内部牽制を働かせている。各ユニットにおいては、毎週児童家庭支援センターの所長が現金チェックを行う等、複数の目によるチェック体制を敷いている。外部専門家による外部監査も実施されている。			

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果	自己評価
①	23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
【コメント】 こどもたちへの差別や偏見の解消のため、地域共生の方針を立てて新たな取組みを始めている。小学校では、基本的人権や児童養護施設の理解のために、授業への組入れが行われた。これまで寄付をもらっていた地域の企業が、卒園生の就職先となった。この企業では、一社員として受け入れるだけでなく、住居の世話や今後の生活面でのサポートも言明している。施設を巣立ったこども（OB）と退職した職員（OB）、学生ボランティアがグループを構成し、2ヶ月に1度こどもたちとの交流の場を設けている。			

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
---	---------------------------------------	---	---

【コメント】

積極的にボランティアを受け入れている。毎月地域の料理店の代表から招待があり、子どもたちがユニットごとにご相伴にあずかっている。ゴスペルのグループも毎月施設を訪れ、子どもたちと交流している。学生ボランティアが、卒園したOBや元職員のOBと一体となって子どもたちをサポートしている。課題としては、様々なボランティアを手順書に沿って受け入れているが、手順書の内容の周知、理解が職員の一部にしか及んでいないことが挙げられる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
---	---	---	---

【コメント】

業務上、児童相談所や県、市の関係部署とは密な連携を図っている。子どもたちの通う幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校等とも連携を密にしている。小学校へは、毎日職員が訪問して「巡回」を励行している。嘱託医の他に、施設の近くに医療センターがあることから、医療面での安心感は大きい。施設のメンテナンスやライフライン等も含め、地域の社会資源をリスト化して事務室に掲示している。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a
---	--------------------------------	---	---

【コメント】

児童相談所との連携の中で、福祉ニーズの把握に努めている。要対協（要保護児童対策地域協議会）の会議に参加し、そこから情報は得られている。北勢児童相談所管内の市町とは、主に児童家庭支援センターを介して情報が入ってくる。職員は毎日小学校の「巡回」を行い、こどもの学校生活での情報と、地域の課題等を掴んでくる。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a
---	------------------------------------	---	---

【コメント】

里親について学ぶ講座を、求めに応じて出張して開催している。子どもたちと支援機関、支援者を集めたコンサートを定期的で開催している。福祉避難所として市に登録している。ただ、福祉避難所としての開設訓練は実施がない。実際に起こりうることを想定し、市の担当課とは、避難所として供する施設の場所や面積を特定したり、社会福祉協議会とは、ボランティア派遣の必要人数等を打ち合わせておくことが望ましい。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 こども本位の養育・支援

		第三者 評価結果	自己評価
(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。			
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
【コメント】 こどもを尊重する姿勢については、「運営規程」やパンフレット等において明示されている。また、毎日行われる昼礼にて、法人や施設の理念の読合わせが実施されており、職員への周知徹底が図られている。法人や施設内における研修体系も充実しており、職員がこどもの人権・権利等について学ぶ機会が設けられている。			
②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b	b
【コメント】 こどものプライバシー保護に関するマニュアルが整備されており、マニュアルに基づき、プライバシーに配慮した養育・支援が行われている。施設内の環境を整備することにより、学童以上はほぼ個室化することが実現しているが、居室の扉を共有している等の課題があるため、今後さらに整備することが望まれる。			
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
①	30 こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
【コメント】 理念や施設概要を示したパンフレットがあり、こどもや保護者が施設を利用する際の情報提供ツールとして活用されている。また、ホームページも充実しており、各種情報の公開が行われている。ホームページにはブログの公開もあり、施設や行事等の様子が分かりやすく紹介されている。			
②	31 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
【コメント】 養育・支援の開始・過程においては、こどもや保護者の意見を聴取し、意向が尊重されるよう配慮されている。同時に、その際の記録を作成し書面で残している。意思決定が困難なこどもや保護者へ配慮した説明も行われているが、ルール化まではされていない。全ての職員が適正に対応できるよう、手順を整備することが望まれる。			
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b
【コメント】 措置変更や地域・家庭への移行等がある場合には、児童相談所や学校等の関係機関と連携し、情報の交換と共有が行われている。引継ぎ文書も作成されており、関係機関同士の情報共有については十分な状態にあるが、こどもや保護者に対する書面がないため、アフターケア計画等の概要を示した文書を渡せるよう、整備することが望まれる。			
(3) こどもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果	自己評価
①	33 こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	b
【コメント】 意見箱の設置や、「児童ミーティング」と呼ばれるこどもの意見を反映させるための取組みがあり、こどもが様々な方法で意見表明ができるよう取り組んでいる。さらに、外部機関によるアドボケートも導入されており、内部・外部において、こどもの意見を聴取し、満足を向上させるための仕組みが整備されている。			
(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
【コメント】 苦情解決の仕組みについては、施設内に苦情解決第三者委員のポスターを掲示することで、こどもや保護者への明示が行われている。また、第三者委員を利用しないレベルの苦情であっても記録として残し、職員間で情報共有が行われている。保護者等へ口頭による説明がされているものの、配付用の書面がないため、施設利用開始時に配付できるよう書面を作成することが望まれる。			

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a	b
<b>【コメント】</b> 外部機関と連携したアドボケイトの取組みがあり、相談や意見は内部、外部を問わず、誰にでも言うことができることを、子どもにも伝えている。また、施設内に虐待防止委員の設置があり、委員が個別に面談を行うことで、子どもが意見を述べやすくなるよう配慮している。		
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b
<b>【コメント】</b> 施設内に「みんなの生活を良くする委員会」と呼ばれる委員会が設置されており、委員が主となって、児童ミーティング等で子どもから出た意見を取りまとめられるよう、体制が整えられている。委員をはじめとして、子どもからの相談や意見に対応する体制があるものの、相談や意見を受けた際の対応マニュアルがないため、現状の体制を整理したマニュアルを策定することが望まれる。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
<b>【コメント】</b> リスクマネジメントのために、ヒヤリハットや子どもの問題行動事例を収集し、職員に対して具体的事例を用いたトレーニングを行う等の取組みが実施されている。また、事例については、定期的に報告され、職員への情報共有と再発防止のために注意喚起が行われている。		
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	b
<b>【コメント】</b> 施設内に安全衛生委員会の設置があり、委員が中心となって、感染症の予防や対策が講じられている。感染症に対するマニュアルも整備されているが、更新のための見直しの機会が設けられていないため、PDCAサイクルに基づいた、見直し・改善に取り組むことが望まれる。		
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	b
<b>【コメント】</b> 月に1度の避難訓練が適切に実施されている。また、地域の消防署との連携により、子どもが消防署を訪問し、災害等について学んだり、消防署との合同訓練を実施する等の取組みが行われている。防災グッズや備蓄品に関しても十分に整備されており、定期的なチェックを含め、適切に管理されている。		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a	b
<b>【コメント】</b> 養育・支援が標準的な実施方法で行われるよう、各種マニュアルが整備されており、子どもの生活に関わるルールや日課についても文書化し、分かりやすく整理されたものが子どもに配付されている。また、マニュアル等については、新任研修時から共有されており、職員への周知徹底が図られている。		
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
<b>【コメント】</b> 養育・支援が標準的に行われるよう、マニュアルが整備されており、リーダー会議等において、随時見直しに取り組んでいる。マニュアル類の見直しは、必要に応じて随時実施される形となっている。一方で、定期的な見直しのルールが定まっていないことから、見直しの頻度や責任者（実施者）、実施方法等を定めたマニュアルを整備することが望まれる。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	b
---	-------------------------------------	---	---

【コメント】

自立支援計画策定の際には、児童相談所や学校・医療機関等の関係機関と連携し、アセスメントに基づいた計画が立てられている。また、こどもの意見や意向等についても聴取し、意向が反映された計画となるよう配慮している。自立支援計画の内容については、会議等において、職員への周知が図られている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	b
---	-----------------------------	---	---

【コメント】

自立支援計画は、半期に一度の定期的な評価・見直しをすることが定められており、児童相談所からの評価も併せて行われている。また、こどもや家族の状況に応じて自立支援計画の変更が実施されており、柔軟に対応されている。評価・見直しの際には、会議等において内容が共有され、部門を横断した評価が行われている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	b
---	--	---	---

【コメント】

養育・支援の記録は、パソコンを使用して行われ、ネットワークシステムの利用により、職員間での情報共有が容易にできるよう整備されている。さらに、業務連絡に関してもネットワークシステムが用いられており、職員間の情報共有と業務の効率化が図られている。

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a	b
---	---------------------------	---	---

【コメント】

こどもに関する記録の管理については、新任研修時に徹底した教育が行われており、入職時点において周知徹底が図られている。また、パソコンやネットワークシステム使用の際には、パスワードの入力が必要となっており、パソコンの保管場所についても定められ、厳格に管理されている。

内容評価基準（24項目）

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者 評価結果	自己評価
(1) こどもの権利擁護			
① A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		a	b
【コメント】 施設内に、被措置児童等虐待防止を目的とした委員会の設置があり、「虐待パトロール」と呼ばれるこどもとの個別面談が定期的実施されている。また、こどもの生活をより良くするための委員会も設置されており、生活改善の面から、こどもの権利擁護についての取組みが進んでいる。児童ミーティングと呼ばれる会では、こどもの意見表明権が保証されており、様々な権利について配慮された支援が行われている。			
(2) 権利について理解を促す取組			
① A2 こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。		a	b
【コメント】 性教育や思いやり教育を定期的実施しており、教育を通じて、こどもが自他の権利について正しく理解できるよう取り組んでいる。また、こどもへの教育の中で、振返りの機会が設けられており、意識の定着も図られている。職員に対しては、こどもの権利擁護に関する内外の研修が用意されており、学びの機会が保障されている。			
(3) 生い立ちを振り返る取組			
① A3 こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。		b	b
【コメント】 こどもの生活場面において、自身のアルバムがいつでも見られるようになっており、生い立ちを振り返る機会が保障されている。また、児童相談所と連携したライフストーリーワークの実施もあり、より丁寧な生い立ちの振り返りに取り組んでいる。ただ、このライフストーリーワークの実施については、こども全員を対象としておらず、限定的な実施である。児童相談所と協議して、より平等に取り組むことが望まれる。			
(4) 被措置児童等虐待の防止等			
① A4 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。		a	a
【コメント】 こどもに対する不適切な関わりの防止と早期発見の取組みとして、虐待防止委員会によるパトロールや月に1回の性問題に関する聞き取り調査が実施されている。また、外部機関によるアドボケートの取組みもあり、内部、外部において、こどもが相談できる体制を整えることで、不適切な関わりの早期発見が図られている。			
(5) 支援の継続性とアフターケア			
① A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。		b	b
【コメント】 移行期の支援については、児童相談所や学校等の関係機関、さらに施設変更の場合には施設同士が連携し、情報共有や情報交換を行い、こどもの受入れ体制を整えている。より良い支援を行うために、こどもの移行期に関する研修等を施設内で開催、または外部研修へ参加することが望まれる。			
② A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。		b	b
【コメント】 施設内に自立支援委員会が設置されており、リービングケアとして、施設内の空き部屋を活用した一人暮らし体験等に取り組んでいる。こどもが、自立した後の生活をイメージできるよう、現実的かつ具体的な支援が行われている。また、アフターケアについては、随時相談や家庭訪問が行われている。退所したこどもが施設を訪問しやすい雰囲気は保たれているが、施設が主導して退所者を招く機会がないため、招待行事を企画する等の取組みを期待したい。			

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者 評価結果	自己評価
(1) 養育・支援の基本			
① A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。		a	a
【コメント】 ユニット制による、小規模単位の養育環境を整えることにより、こども一人ひとりの感情や言動が受けとめられるよう支援している。また、就寝前に個別の時間を設ける等の取組みがあり、こども一人ひとりが大切にされていると感じられるような配慮がある。内部研修の実施や外部研修への参加もあり、職員がこどもへの理解を深められるよう取り組んでいる。			

② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a	b
--	---	---

【コメント】  
 子どもの基本的欲求が満たされるよう、生活全般で個別化を実現させており、個別の時間や外出、誕生日の際の特別な外出等の取組みが行われている。また、生活の決まりやルールを考える際には、できる限り子どもの意見を聞き、子どもの意見が反映されたものにする事で、子どもの意思の尊重が図られている。

③ A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身から生活の主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a	b
---	---	---

【コメント】  
 規則正しい日課や施設で生活するにあたっての決まりごとはあるものの、比較的ゆるやかなものとなっている。年齢に応じた門限時間の設定や、子どもからの相談にも柔軟に対応する姿勢で支援が行われている。また、家庭的な環境の中で、家事に関わる手伝いができるようになっており、子どもの主体性や自主性が育まれている。

④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a	b
--------------------------------	---	---

【コメント】  
 施設内においては、年齢に応じた図書や玩具が用意されており、子どもの学びや遊びが保障されている。また、地域の公園や図書館等の公共施設を利用する機会も頻繁に設けられており、子どもが遊びや学びを通して、社会性を身につけられるよう支援している。

⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a	b
--	---	---

【コメント】  
 家庭的な環境の中、子どもが居室を掃除する時間を設けたり、できる範囲で家事の手伝いができるよう配慮し、様々な生活技術が習得できるよう支援している。また、高校生以上には、施設から携帯電話を貸し出して、ネットやSNSに触れる機会を設けている。さらに、アルバイトを推奨することにより、社会常識や社会規範を身につけ、自立した際に役立つよう支援している。

(2) 食生活

① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a	a
----------------------------------	---	---

【コメント】  
 食事は子どもの日課に合わせ、適温で提供されている。また、嗜好調査を実施し、結果を反映したメニューが立てられている。さらに、子どもがメニュー作りにも参画し、職員と買い物へ行き、調理の手伝いをするという取組みがあり、子どもが楽しみながら調理技術を習得できるよう工夫している。

(3) 衣生活

① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b	b
---	---	---

【コメント】  
 衣類購入の際には、子どもと一緒に買い物に行くことを基本とし、店舗にて、子ども自身が好みのものを選択できるようにしている。また、中高生に関しては、自分で購入に行くことが可能となっており、衣類を通して自己表現ができるよう配慮している。非正規のパート職員の中に洗濯担当の職員が配置されており、子どもからは見ることのできない場所で作業をしているため、子どもが洗濯や洗濯物たたみに触れる機会を作ることが望まれる。

(4) 住生活

① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b	b
--	---	---

【コメント】  
 施設内の環境を整備し、居室を基本的には個室にすることで、子ども一人ひとりの居場所が確保されている。また、ネットワークシステムを活用し、修繕個所を共有することで、迅速に修繕が行われるよう取り組んでいる。施設全体はきれいに整美されている。ただし、清潔感はあるものの、掃除の方法が職員個々に委ねられている部分が見られる。新規職員や実習生等であっても、同じように掃除をすることが求められるため、手順を文書化して掃除方法の統一を図ることが望まれる。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a	b
---	---	---	---

【コメント】

看護師の配置があり、日常的に子どもの心身の健康状態に気を配る体制が整えられている。また、嘱託医による定期訪問があり、施設にて、子どもの受診を可能にすることで、きめ細かな健康状態の把握が行われている。服薬は、職員によるダブルチェックをしており、誤薬事故の防止に努めている。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	b
---	---	---	---

【コメント】

施設内に、性教育に関する担当職員を設置している。この担当職員が主になり、子どもへの性教育カリキュラムが考えられている。年齢に応じた性教育カリキュラムが立てられているが、職員への周知が十分ではなく、個々の職員で考えて対応している現状である。性教育担当制の取組みについて、職員間で周知徹底することが望まれる。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b	b
---	--	---	---

【コメント】

子どもの暴力や不適応行動を防止するために、安全ルールが設けられており、子どもへ周知されている。また、問題が起きた際には、ユニット内の職員が連携し、子どもの背景を考慮しながら、一方的な指導にならないよう支援が行われている。ユニット内での解決が困難な場合には、施設全体で対応する体制が整えられているものの、その体制に関する職員への周知が不十分なため、職員全体への周知が望まれる。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b	b
---	--	---	---

【コメント】

子どもとの個別面談や外部機関と連携したアドボケート等の取組みにより、子ども間の暴力やいじめ、差別等の早期発見に努めている。限られた職員配置の中、非正規のパート職員を活用する等、子どもへ目が行き届くよう努力している。しかし、全ての問題を発見できる状況にはないため、より一層の職員の充足と勤務体制の工夫により解決を図ることが期待される。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a	a
---	-----------------------------------	---	---

【コメント】

心理療法担当職員の配置があり、心理的ケアが必要な子どもに対して、適切な心理面接が実施されている。また、児童相談所心理司との関わりも深く、適宜助言をもらう等、連携した支援が行われている。さらに、施設外部の有資格心理士が子どもと心理面接をする機会も設けられており、充実した心理的ケアが実施されている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a	a
---	-----------------------------------	---	---

【コメント】

ユニット内の居室やリビングだけではなく、学習室も整備されており、子どもが自身に合った適切な環境で学習に取り組むことができるよう配慮している。また、家庭教師や学習塾の利用もあり、子どもの年齢や能力に合わせた、様々な学習環境が整備されている。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a	b
---	--------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもの進路に関しては、最善の利益にかなった自己決定ができるよう、児童相談所や学校等の関係機関と連携し、さらに保護者等の意向も確認しながら、支援が行われている。また、進路として、通信制高校が認められており、子どもの能力や特性に合わせた進路の体制が整えられている。措置延長についても実施されており、子どもの様々な進路に対応できるよう取り組んでいる。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a	a
---	--	---	---

【コメント】

高校生以上には、学校の許可を取った上で、アルバイトの実施が推奨されており、将来のための貯蓄に留まらず、社会経験拡大につながる支援として活用している。また、地域の企業と連携した職場体験の取組みがあり、こどもが働くことについて、体験を通して学ぶことができるよう支援している。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a	a
---	---	---	---

【コメント】

FSW（家庭支援専門相談員）が主担当となり、児童相談所と連携しながら、施設と家族との信頼関係の構築に努めている。さらに、家庭支援専門相談員を2名体制にすることで、できる限り切れ目のない連携と保護者支援が図られており、家族からの相談に応じる体制も整備されている。

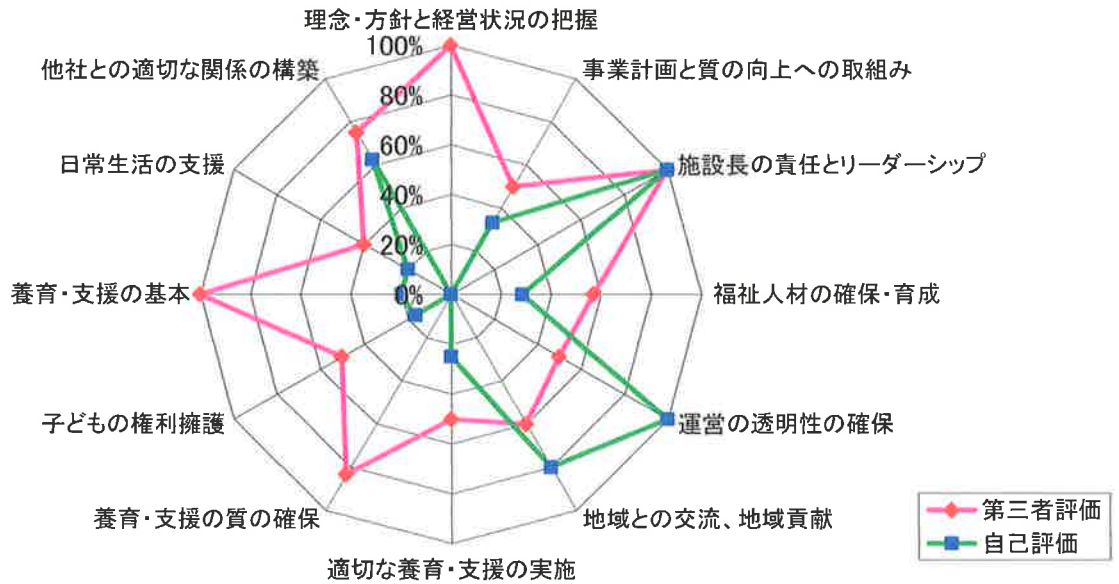
(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	a
---	--------------------------------------	---	---

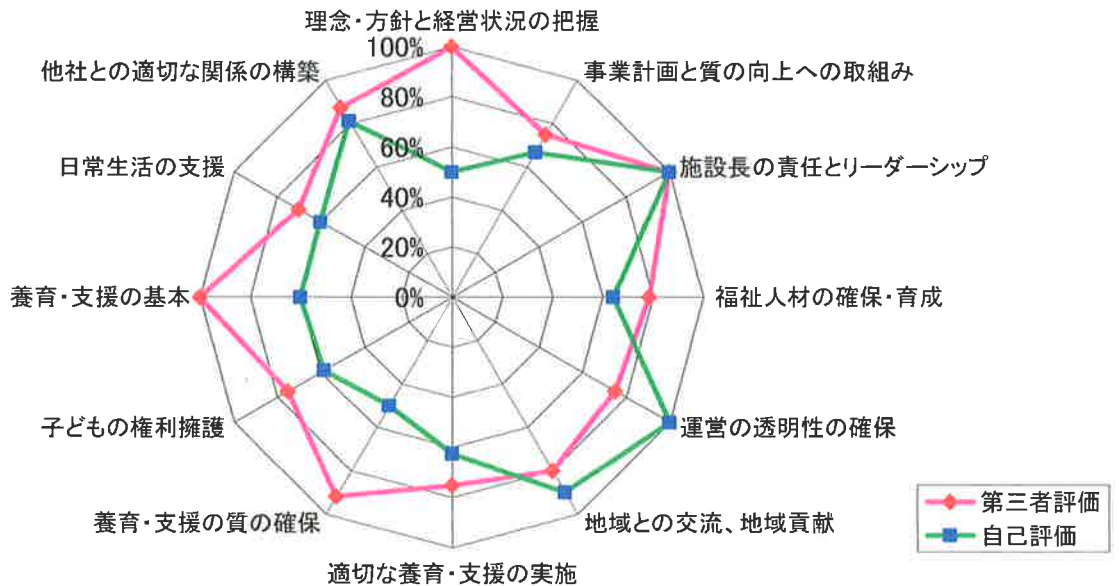
【コメント】

親子関係再構築のために、家族への連絡等を密に行い、適切に親子交流が行われるよう取り組んでいる。また、施設行事等においても、施設の都合を一方向的に押し付けることはなく、親子関係再構築のために、親子交流が優先されるよう配慮している。さらに、施設内には家族生活訓練室が整備されており、適切な親子関係の再構築ができるよう支援が行われている。

評価項目数に対してa(出来ている)項目数の割合



評価項目数に対してa+0.5b(ある程度出来ている)項目数の割合



評価項目	第三者評価							自己評価							
	結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b / 項目数	結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b / 項目数	
理念・方針と経営状況の把握	3	3	0	0	100%	0%	0%	100%	0	3	0	0%	100%	0%	50%
事業計画と質の向上への取組み	6	3	3	0	50%	50%	0%	75%	2	4	0	33%	67%	0%	67%
施設長の責任とリーダーシップ	4	4	0	0	100%	0%	0%	100%	4	0	0	100%	0%	0%	100%
福祉人材の確保・育成	7	4	3	0	57%	43%	0%	79%	2	5	0	29%	71%	0%	64%
運営の透明性の確保	2	1	1	0	50%	50%	0%	75%	2	0	0	100%	0%	0%	100%
地域との交流、地域貢献	5	3	2	0	60%	40%	0%	80%	4	1	0	80%	20%	0%	90%
適切な養育・支援の実施	12	6	6	0	50%	50%	0%	75%	3	9	0	25%	75%	0%	63%
養育・支援の質の確保	6	5	1	0	83%	17%	0%	92%	0	6	0	0%	100%	0%	50%
子どもの権利擁護	6	3	3	0	50%	50%	0%	75%	1	5	0	17%	83%	0%	58%
養育・支援の基本	5	5	0	0	100%	0%	0%	100%	1	4	0	20%	80%	0%	60%
日常生活の支援	5	2	3	0	40%	60%	0%	70%	1	4	0	20%	80%	0%	60%
他社との適切な関係の構築	8	6	2	0	75%	25%	0%	88%	5	3	0	63%	38%	0%	81%
合計	69	45	24	0	65%	35%	0%	83%	25	44	0	36%	64%	0%	68%